

社会教育委員の役割と 長岡市中央公民館の概要

令和 6 年 6 月 3 日

長岡市中央公民館

(1) 社会教育委員の役割

① 法律上の定義

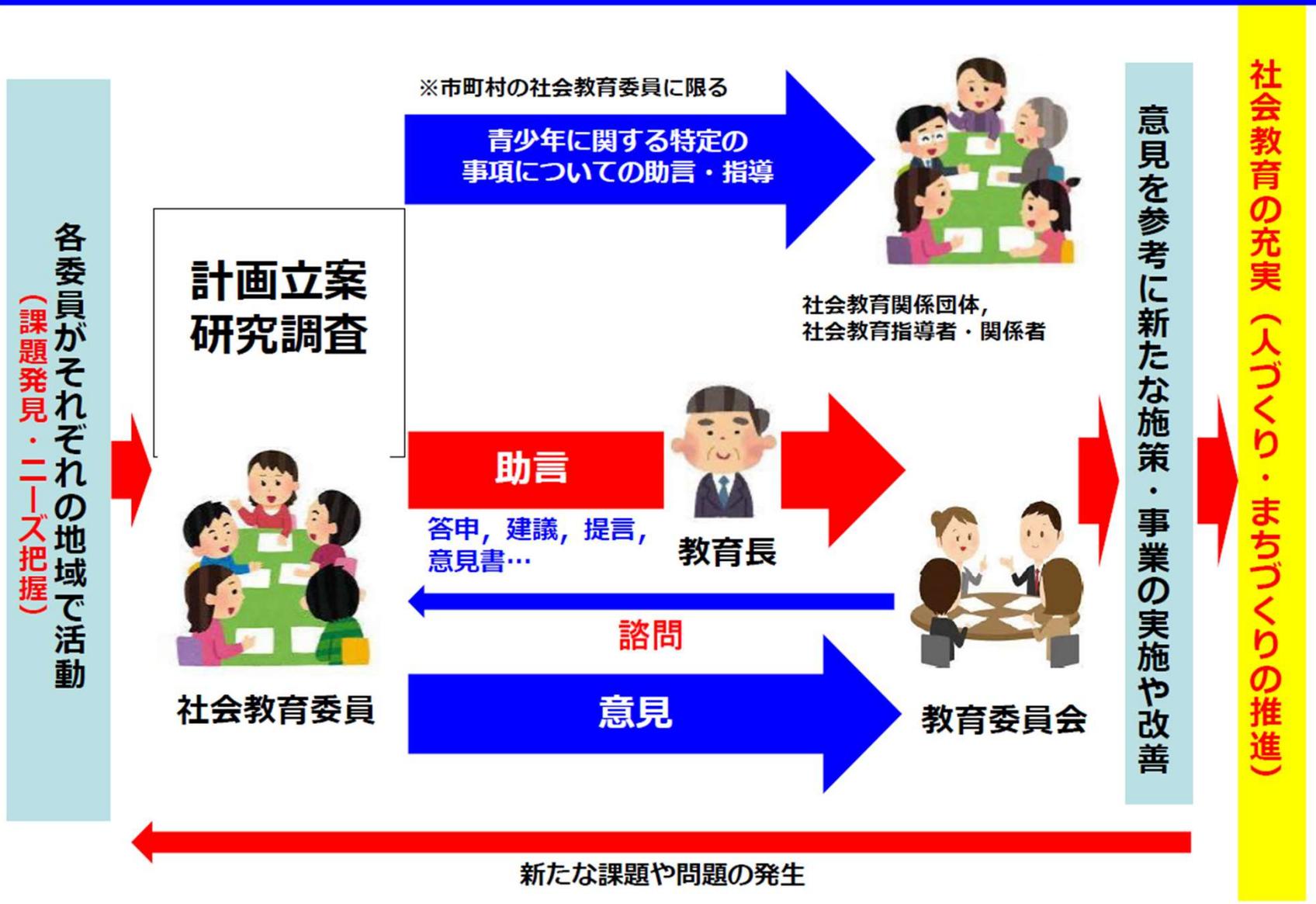
② 長岡市の特長と活動事例

①法律上の定義

社会教育法第17条

- 1 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。
 - 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

社会教育委員の職務（イメージ）



市町村の社会教育委員に期待される役割

地域社会における社会教育活動の具体的 取組への貢献

○住民の意向を行政や施策の運営に反映させる
ためのパイプの役割

○地域の社会教育に関する情報の行政への提供

○家庭・地域の教育力向上に関しての積極的な
貢献、まちづくり・地域づくりへの積極的な貢献、
社会教育に関する諸計画の立案

〈参考〉国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
「社会教育委員の職務等の実態に関する調査報告書」(平成19年)

②長岡市の特長と活動事例

○社会教育に係る変遷

【平成16年4月】

旧長岡市域の全地区公民館等をコミュニティセンターに移行

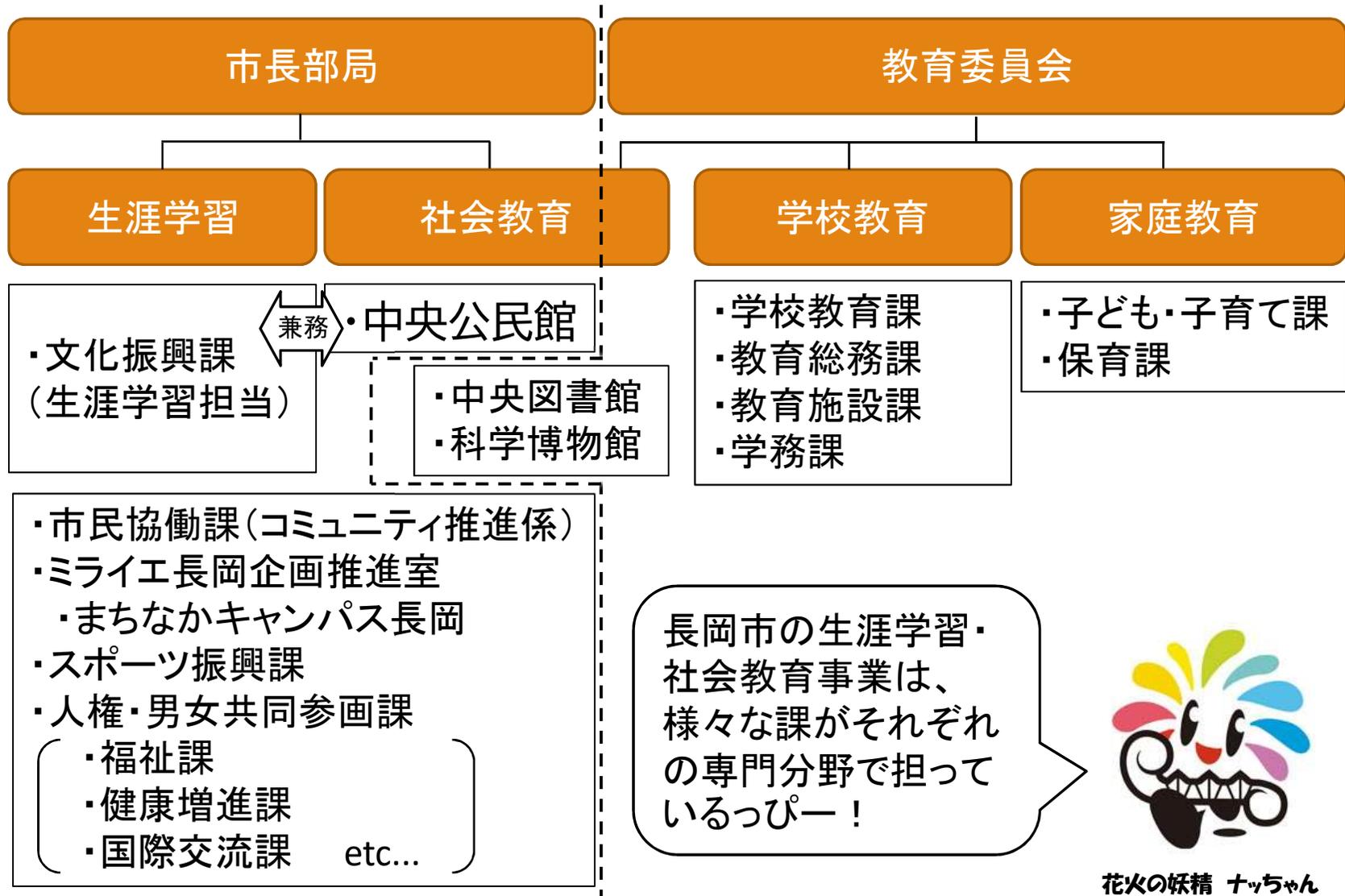
【平成24年6月】

長岡市市民協働条例の制定

【平成29年4月】

「公民館に関する事務及び社会教育委員に関する事務」を、教育委員会から市長部局（副市長）に事務委任

長岡市の組織 (R6.6現在)

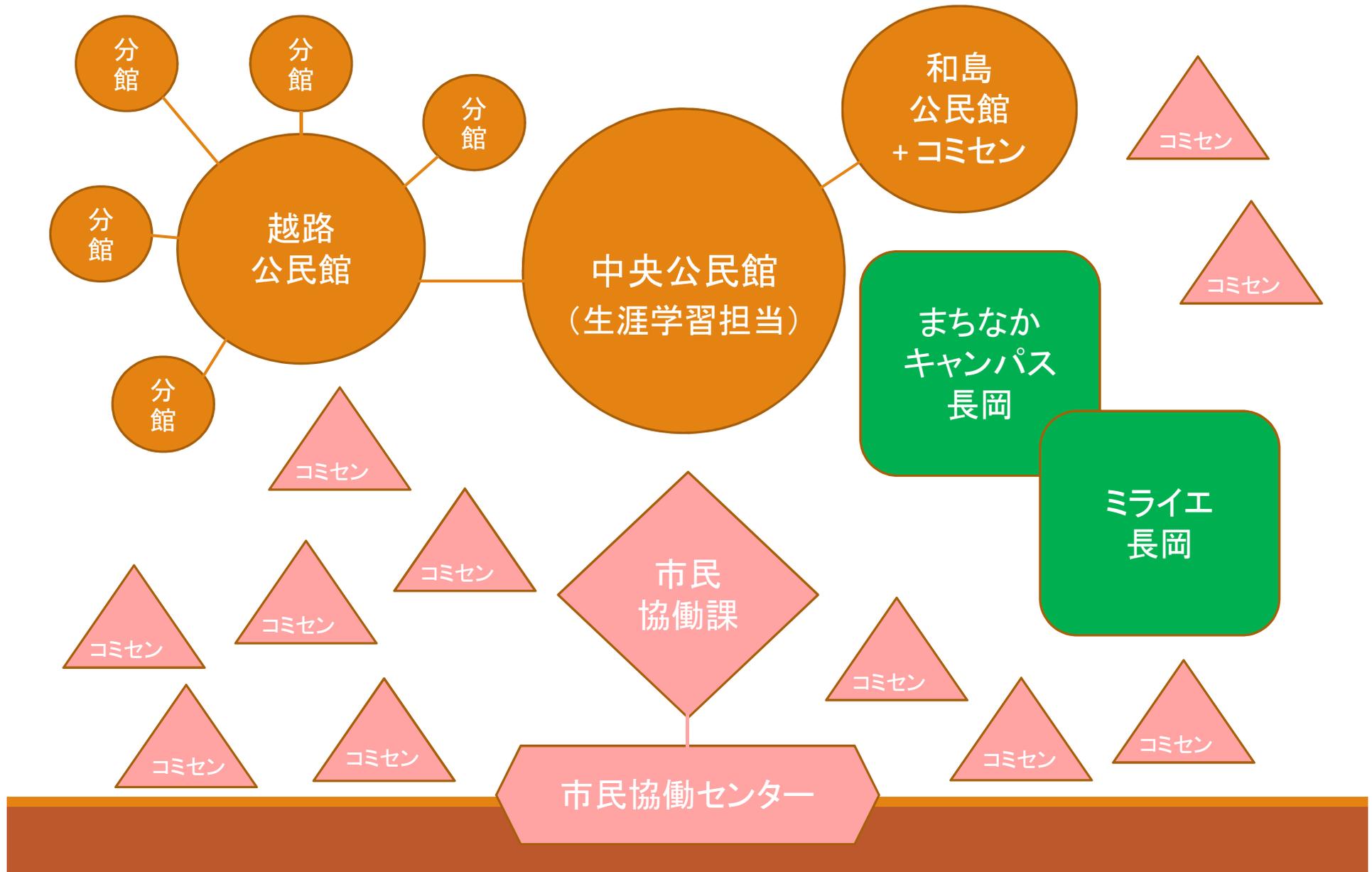


長岡市の生涯学習・社会教育事業は、様々な課がそれぞれの専門分野で担っているっぴー！



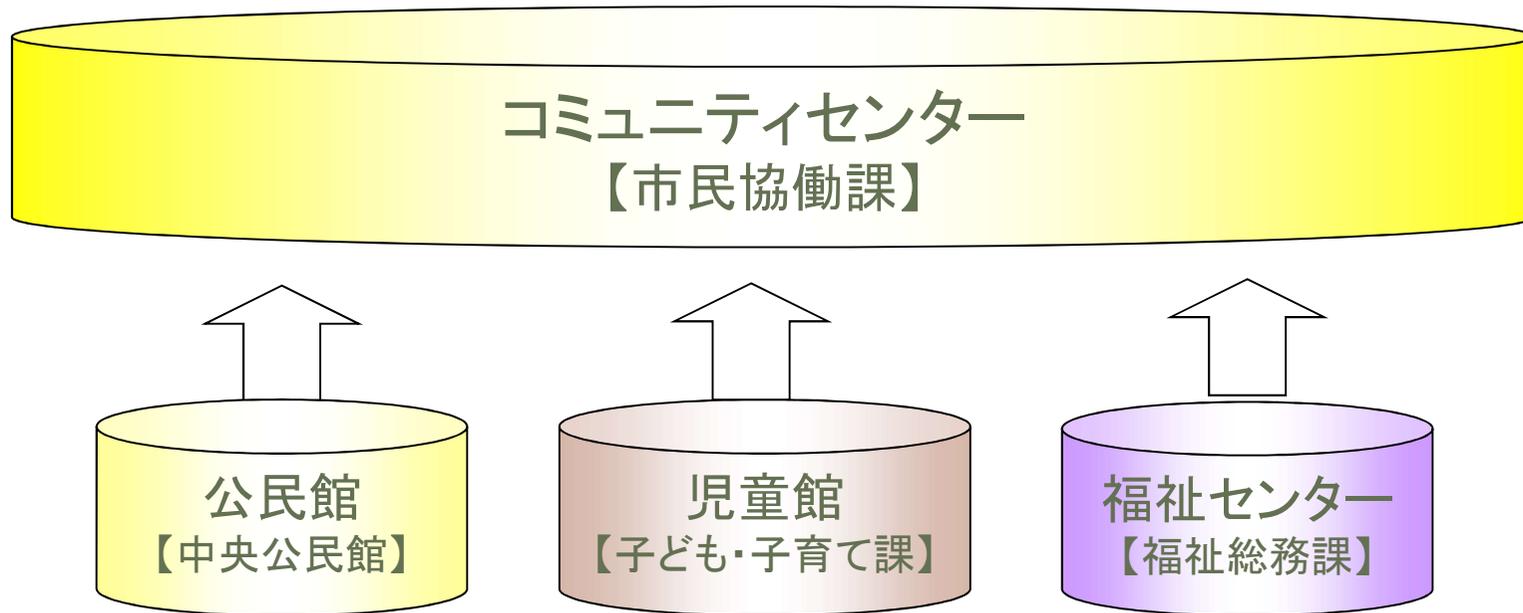
花火の妖精 タッチャン

長岡市の社会教育施設



コミュニティセンターの機能

コミュニティセンター = 公民館 + 児童館 + 福祉センター



○地域施設の統合

○地域の活動の一体感・既存組織の連携

長岡市社会教育委員の特長

○市の社会教育事業（講座、研修、講演会など）に対して、広く市民の意見を反映させるため、市に助言を行います。

○各々の立場で社会教育活動を行うとともに、研修や講座等に積極的に参加して、知識や見聞を広めます。

○長岡市の現状や課題を、社会教育委員全体で学び、共有する手段として、自主研修を行います。

○任期は2年。身分は「長岡市特別職非常勤職員」となり、地方公務員に準じたものになります。

○社会教育委員会の自主研修テーマ

H28・29

※自主研修としては共通テーマを決めず、4班に分かれて好きなテーマで研修をしていました。

「長岡市における社会教育推進の課題と社会教育委員の関わり方」(答申)

- 中央公民館事務局からの諮問を受け、社会教育を推進するための長岡市の課題を洗い出し、社会教育委員がどのように向き合うべきかをまとめた。

H30・31

※この任期から共通テーマを持って自主研修に取り組み始めました。

「地域と学校の連携促進に向けた方向性」

- コミュニティスクール(以下、CS)化に向けて、先進地である見附市や市内の小中学校を視察した結果を「意見書」としてまとめ、教育長に提出した。

○社会教育委員会の自主研修テーマ

R2・3

※R2は「全国社会教育研究大会」を長岡市で実施

「長岡版コミュニティスクール化の フォローアップ」

- CSのパイロット校3校を訪問し、R4から全校で導入されるCS化がより効果を上げるための視点や方策をまとめ、学校教育課に提出した。

R4・5

「地域資源を活用した『人づくり・つながりづくり・地域づくり』の在り方」

- 和島・三島（R4）、栃尾・山本（R5）地域を視察し、地域資源の活用実態と課題を学び、整理した。

(2) 長岡市中央公民館の概要

① 法律上の定義

② 実施事業

③ 利用状況の推移

④ 中央公民館利用方法の一部変更について

①法律上の定義

社会教育法第20条

公民館は、市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

同法 第22条

公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

②実施事業

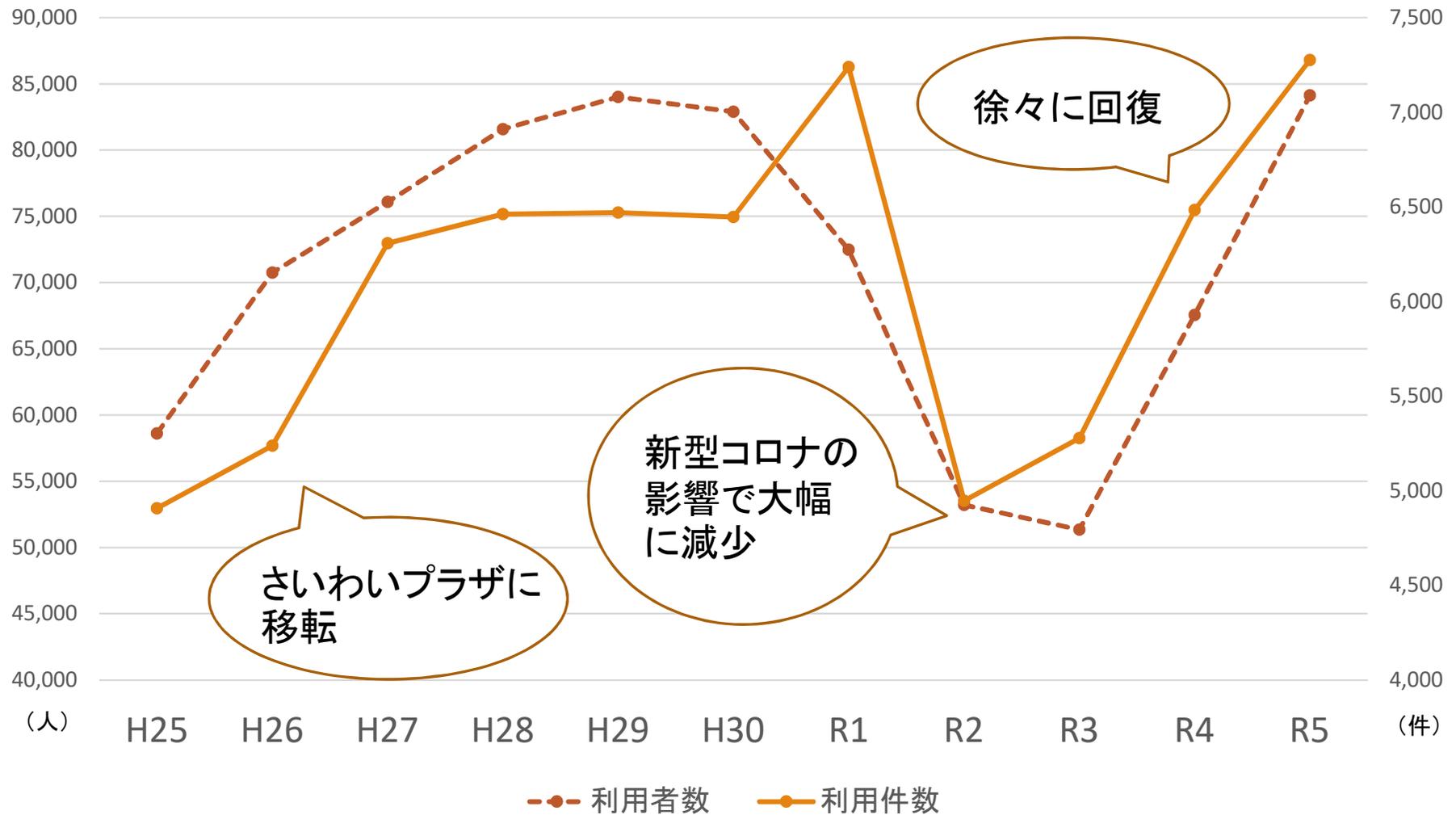
中央公民館事業

- 貸館
- 社会同和教育
- 中央公民館作品展
- 地域学びコーディネーター講座 etc...

生涯学習担当事業

- 人材バンク「まちの先生」
- 「生涯学習ガイドブック」
- 市政出前講座 etc...

③中央公民館 利用状況の推移



④中央公民館利用方法の一部変更について

1 主な変更点

(1) 居室数と用途の変更 【資料1-1】

- ・中央公民館の居室数は現在の14室から9室に変更します。
- ・音楽室、視聴覚室などの専用室を、机や椅子などを入れ替えることで、より多くの人を使いやすいように多目的化を図ります。

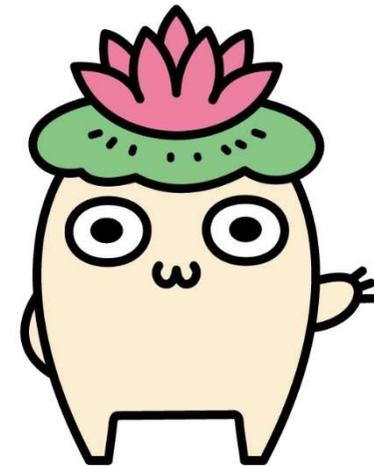
(2) 使用時間区分の変更 【資料1-2】

- ・部屋の貸出単位を「午前、午後、夜間」の3区分から、「1時間単位」に変更します。これに伴い、料金も1時間単位の設定に変更します。

2 変更の時期

令和6年7月1日利用分から

ご清聴ありがとうございました。



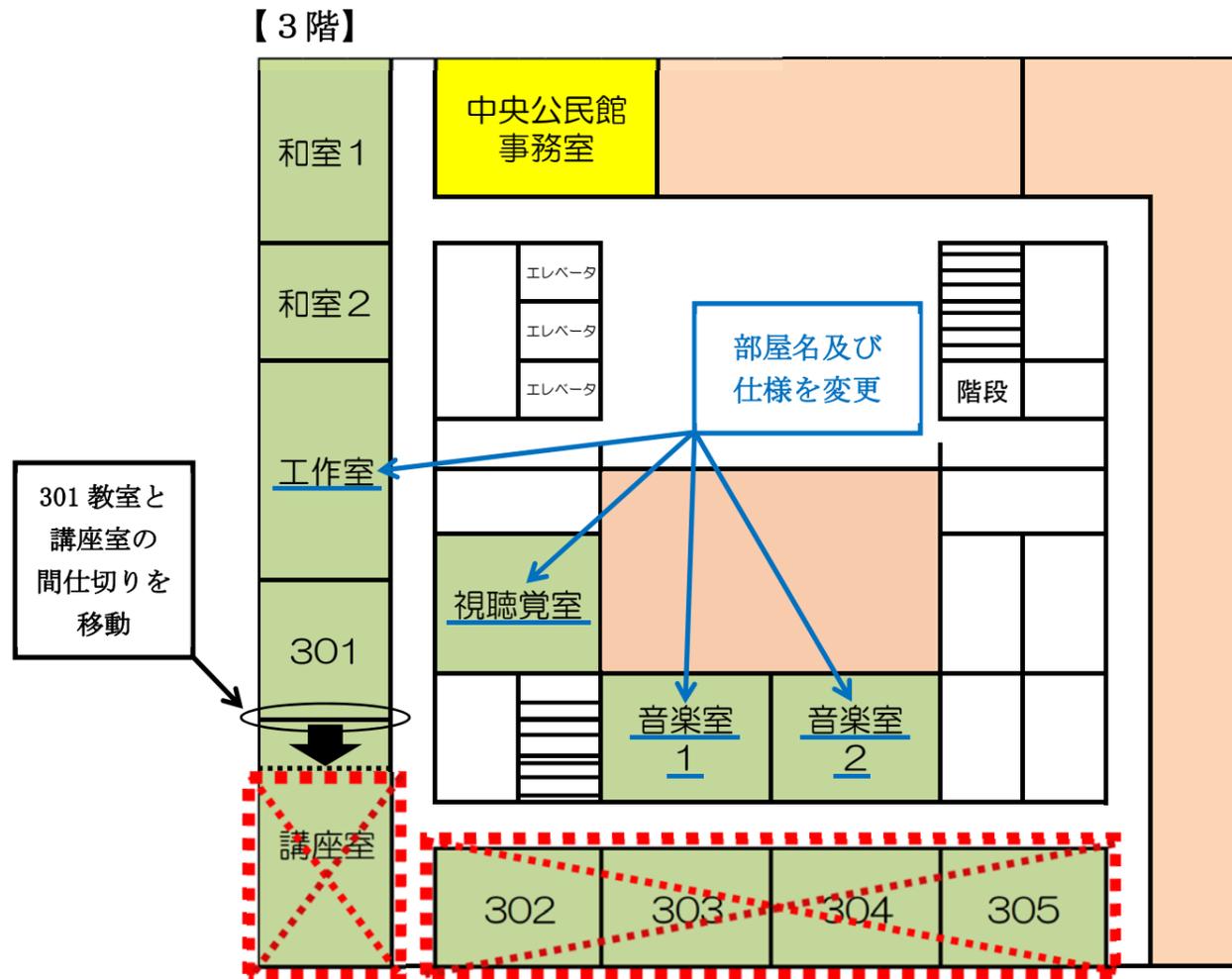
なかのん
(中之島地域マスコットキャラクター)

中央公民館レイアウト図（令和6年7月1日以降）

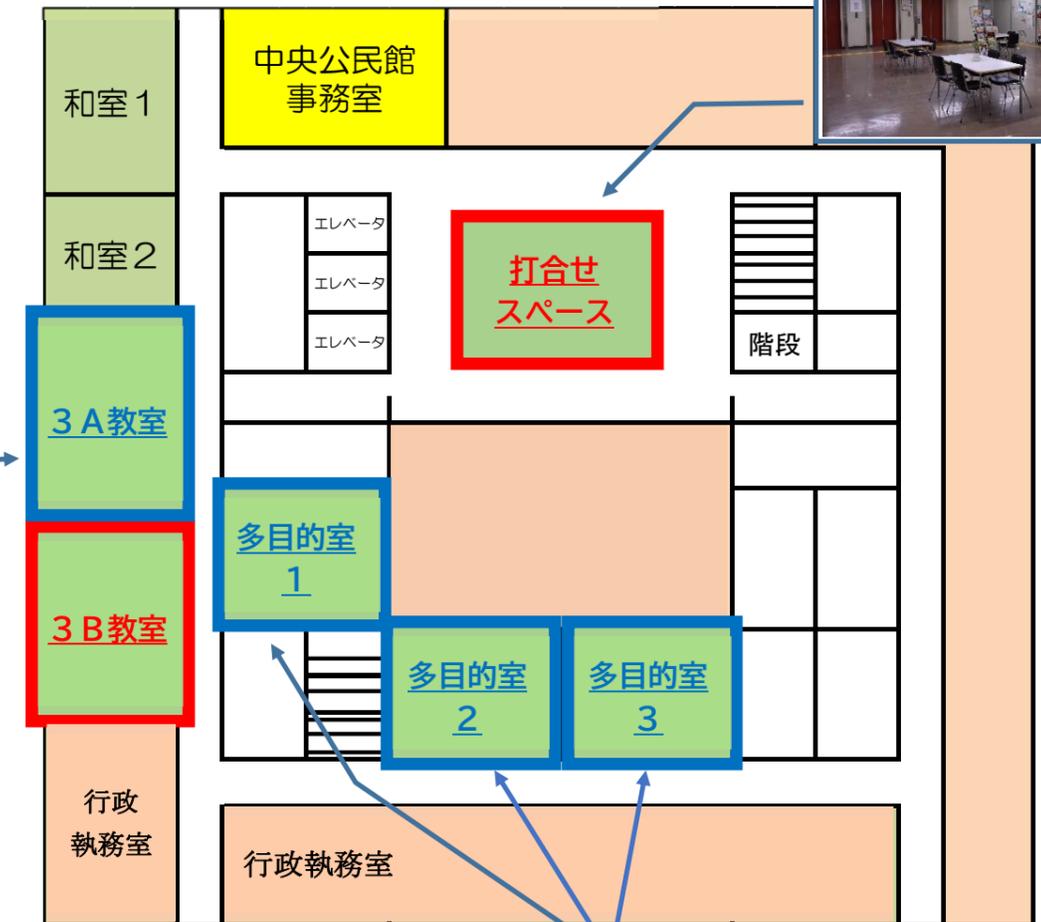
【 変更前 】

【 変更後 】

簡単な打ち合わせなどにご利用ください。

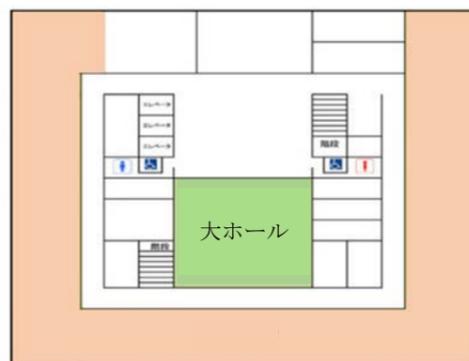


【3階】 ※和室1・2及び事務室は変更なし



キャスター付き長机を配備することで、会議などの利用も可能になります。

【4階】 ※大ホールは変更なし



【別棟2階】



【別棟2階】



中央公民館 時間区分・料金一覧

資料 1 - 2

現在			
	午前 9:00 ~12:00 【3時間】	午後 13:00 ~17:00 【4時間】	夜間 18:00 ~21:30 【3.5時間】
和室1 (36名・97㎡)	800円	1,000円	900円
和室2 (24名・59㎡)	500円	700円	600円
工作室 (40名・89㎡)	700円	1,000円	900円
301教室 ※30名・59㎡	600円	800円	700円
視聴覚室 ※20名・45㎡	400円	500円	400円
音楽室1 ※20名・52㎡	400円	500円	400円
音楽室2 ※20名・48㎡	400円	500円	400円
講座室 (60名・127㎡)	1,200円	1,600円	1,400円
302教室 (30名・62㎡)	600円	800円	700円
303教室 (30名・59㎡)	600円	800円	700円
304教室 (30名・59㎡)	600円	800円	700円
305教室 (30名・62㎡)	600円	800円	700円
大ホール (130名・257㎡)	2,000円	2,600円	2,300円
陶芸工作室 (50名・118㎡)	1,000円	1,300円	1,200円

令和6年7月以降	
	1時間ごと 9:00~21:30 【1時間当たり 単価】
和室1 (36名・97㎡)	300円
和室2 (24名・59㎡)	200円
3A教室 (40名・89㎡)	300円
3B教室 ※48名・86㎡	400円
多目的室1 ※24名・45㎡	200円
多目的室2 ※24名・52㎡	200円
多目的室3 ※24名・48㎡	200円
※3B教室の定員及び面積は変更 になる場合があります。	
講座室、302~305教室 は廃止	
大ホール (130名・257㎡)	700円
創作活動室 (50名・118㎡)	400円



- ・使用時間は9:00から1時間おきで、21:30までです。
- ・実際の使用時間が1時間未満でも、1時間として計算します。
ただし、21:00~21:30の利用に限り、使用料は1時間単価の半額です。(例えば、大ホールなら350円)
- ・入替時間はありません。鍵の貸出・返却は必ず時間内をお願いします。

・・・基本方針・・・
**市民の意欲を引き出す多彩なまなびの場づくり、
 まなびを地域に活かす人づくりの推進**

＜重点施策＞

1 市民の自主的な学習活動の支援

- ①人材バンク「まちの先生」や、生涯学習ガイドブックを通じたまなびの情報提供 →文化振興課生涯学習担当
- ②課題解決に向けた図書館資料及びサービスの充実と利便性の向上 →中央図書館
- ③博物館の資料収集と情報発信 →科学博物館

2 多彩なまなびの提供と人材育成

- ①多様化する市民のまなびのニーズやステージに応じ、高等教育機関や企業などと協働した、既存の生涯学習や社会教育の枠にとらわれない各種講座の充実 →まちなかキャンパス長岡
- ②学んだ成果を地域に還元できる人材の育成 →まちなかキャンパス長岡、中央公民館

3 世代を超えた交流と、市民協働による地域力を生かしたコミュニティ活動の推進

- ①コミュニティ活動推進組織の活性化の支援
 - ②地域コミュニティ活動の推進
 - ③地域における交流・活動拠点施設の整備
- } 市民協働課コミュニティ推進係

4 家庭や地域の青少年育成機能の強化と、青少年が自ら主体的に行動できる力の育成

交流・体験学習活動や地域における青少年育成活動の推進及び人材育成の充実 →子ども・子育て課

5 文化・芸術を市民の身近なものにするための文化振興と、文化財保護の推進

- ①市民の主体的・創造的な文化活動への支援 →文化振興課
 - ②文化財の保護・活用と民俗芸能の伝承
 - ③埋蔵文化財発掘資料の整理と活用
 - ④様々な芸術文化に触れる機会の提供など魅力ある美術館活動の推進
 - ⑤歴史資料の保存と活用・普及活動の推進
 - ⑥馬高・三十稲場遺跡、八幡林官衙遺跡、荒屋遺跡の整備と活用 →科学博物館
- } 科学博物館
- } 中央図書館

6 市民が自らスポーツを楽しみ、健康で生きがいを感じるまちづくりの推進

- ①学校体育と地域スポーツ活動の連携
 - ②興味・関心に応じたスポーツ参加機会の充実
 - ③ジュニア選手の育成・強化と継続したトップ選手の育成・強化の推進
 - ④コミュニティスポーツ推進組織の活動支援
 - ⑤大規模大会の開催やプロスポーツの観戦機会の拡大、スポーツを通じた国際交流
- } スポーツ振興課

7 人権・同和問題の市民意識啓発

人権の尊重や同和問題など啓発活動の推進（社会同和教育研修会など学習機会の提供等）

→人権・男女共同参画課、中央公民館

令和6年度 長岡市社会教育の基本方針に基づく社会教育事業

資料2-2

1 市民の自主的な学習活動の支援

重点施策	事業名	担当課	事業内容	令和6年度の実績状況・実績及び年度末までの予定
①人材バンク「まちの先生」や、生涯学習ガイドブックを通じたまなびの情報提供	人材バンク「まちの先生」	文化振興課	知識や経験を教えたい、役立てたい方を講師として登録し(151人登録※R6.6.1現在)、市HPで紹介するもの。	
	生涯学習ガイドブック	文化振興課	市内で様々な分野において自主的に活動する、600団体・サークル(※R6.6.1現在)を市HPで紹介するもの。新しく何かに挑戦したい方や仲間づくりをしたい方等の問合せに答えている。	
②課題解決に向けた図書館資料及びサービスの充実と利便性の向上	レファレンス(調査相談)支援	中央図書館	図書館の本やデータベースを使って、調査研究に必要な本や文献を案内する。サービスについて図書館の広報誌やフェイスブックで紹介するほか、調べ方案内(パスファインダー)を提供。	
	取次所(利便性の向上)		図書館から遠い地域7か所に取次所を設置、予約図書を受取や返却図書の預かりを行う。	
③博物館の資料収集と情報発信	展示及び普及活動(常設展示) (出版物作成) 特別・企画展示	科学博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示では豊富な資料で長岡市を時間と空間の視点から広く見渡し自然と歴史を紹介する。 ・博物館報(年報)、研究報告出版による情報発信を行う。 ・特別・企画展示では研究成果・収蔵資料・新資料を紹介する展示、時節にあった話題についての展示を開催する。 	

2 多彩なまなびの提供と人材育成

重点施策	事業名	担当課	事業内容	令和6年度 of 取組状況・実績及び年度末までの予定
①多様化する市民のまなびのニーズやステージに応じ、高等教育機関や企業などと協働した、既存の生涯学習や社会教育の枠にとらわれない各種講座の充実	まちなかキャンパス長岡事業	まちなかキャンパス長岡	<ul style="list-style-type: none"> ・市内4大学1高専と連携し、まちなかカフェ、まちなか大学、まちなか大学院など、市民の学びのニーズやステージに応じ、ステップアップできる講座を企画・運営している。 ・講座を実施したいという市民等をサポートし、特色を生かした講座を実施している。 	
②学んだ成果を地域に還元できる人材の育成	地域学びコーディネーター講座	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターなどで地域課題に対応した講座の企画・運営を担う人材育成の講座。 ・2年間で4分野(行政、実務、事例、教養)、全30講座(1年間15講座)を実施。「実務」では、受講者が課題解決に向けた講座を企画運営する実践的な「受講者企画講座」を展開する。 	
②学んだ成果を地域に還元できる人材の育成	まちなかキャンパス長岡事業	まちなかキャンパス長岡	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかキャンパス長岡のステップアップ体系の学びを通して、学んだことを地域や社会に還元する人材の育成を目指す。 ・主体的に考える「まちなか大学院」では、ディレクターの指導のもと、テーマについて各自が課題を見つけ、個別研究を行い、発表する。その学びの中で仲間をつくり、今後のそれぞれの活動につなげてもらう。 	

3 世代を超えた交流と、市民協働による地域力を生かしたコミュニティ活動の推進

重点施策	事業名	担当課	事業内容	令和6年度の取組状況・実績及び年度末までの予定
①コミュニティ活動推進組織の活性化と体制づくりの支援	コミュニティセンター職員研修の実施	市民協働課	地域づくりのために、コミュニティセンター職員の意識啓発や研修会の開催及び案内を行う。	
②地域コミュニティ活動の推進	①コミュニティ活動推進事業補助金の交付 ②地域課題解決支援補助金の交付	市民協働課	①地域活動を推進するため、各地区コミュニティ推進組織に対して活動補助金を交付する。 ②地域の課題解決及びコミュニティ力の強化を図るため、コミュニティ推進組織に対して、活動補助金を交付する。	
③地域における交流・活動拠点施設の整備	①コミュニティセンター整備 ②町内公民館建設等補助 ③Wi-Fi環境整備	市民協働課	①コミュニティセンターの改修・改築を計画的に進める。 ②町内公民館の建設・改修に係る費用の一部を補助する。 ③コミュニティセンター等の光回線化及びWi-Fi設備を整備する。	

4 家庭や地域の青少年育成機能の強化と、青少年が自ら主体的に行動できる力の育成

重点施策	事業名	担当課	事業内容	令和6年度の取組状況・実績及び年度末までの予定
交流・体験学習活動や地域における青少年育成活動の推進及び人材育成の充実	放課後の居場所づくり	子ども・子育て課	地域の協力により、放課後の児童の安心・安全な居場所を提供するとともに、多様な交流・体験活動の場を提供する。	
	子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業		・地域間・世代間交流を通して、小・中学生・高校生等のリーダーを養成する。また、地区子ども会行事へのリーダーを派遣し、地域活動を活発化する。	

5 文化・芸術を市民の身近なものにするための文化振興と、文化財保護の推進

重点施策	事業名	担当課	事業内容	令和6年度の取組状況・実績及び年度末までの予定
①市民の主体的・創造的な文化活動への支援	市美術展覧会	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・6部門(日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真)の公募展 ・創作活動の発表の場を提供するとともに、生活の中に美術を味わう楽しさの普及に寄与する。 	
	「市民音楽祭」開催支援		<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型の音楽祭を開催することにより、市民の音楽文化活動の普及振興を図る。 ・本市は補助金による財政的支援を行う。 	
②文化財の保護・活用と民俗芸能の伝承	郷土民俗芸能公演会	科学博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土民俗芸能公演会を開催し、民俗芸能の魅力や文化を後世に伝えることの大切さを発信する。 	
	文化財保護事業		<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存管理、修復等についての指導、助言等 ・文化財等の顕彰説明板、標柱の整備 ・指定等候補文化財の調査研究 	
③埋蔵文化財発掘資料の整理と活用	遺跡発掘調査	科学博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・開発予定地における埋蔵文化財を保護するために実施した遺跡調査の出土遺物や記録類の整理、保存管理を行う。調査成果は博物館等の展示等に活用する。 	

重点施策	事業名	担当課	事業内容	令和6年度の取組状況・実績及び年度末までの予定
④様々な芸術文化に触れる機会の提供など魅力ある美術館活動の推進	栃尾美術館展覧会事業及び普及事業	中央図書館	<p>①展覧会事業:「日本刀の美Ⅴ 日本美術刀剣保存協会長岡支部会員愛刀展」(4/27～6/23)、「写真展 星野道夫～悠久の時を旅する」(7/6～9/8)、「長岡の絵本作家 松岡達英展」(9/21～11/24)、ながおかのこども作品展(12/7～1/26)、「ふるさとのこどもたち展」(2/1～24)、館所蔵品展(4/2～14、R7.3/8～30)</p> <p>②普及事業:造形講座7・8月、とちびまつり10/5・6、つきいち☆アート9月 ほか随時ワークショップ・講座を開催</p>	
⑤歴史資料の保存と活用・普及活動の推進	古文書解読講座	中央図書館	歴史文書館の所蔵資料等をテキストにして、郷土長岡の江戸時代のすがたを古文書に書かれた文字を解読することで読み解く「古文書のいろは」(初心者向け)、「古文書に見る長岡のすがた」(経験者向け)を開催する。	
	長岡市史双書を読む会	中央図書館	長岡市史双書No.40『三島億二郎日記(4)北海道拓殖の記』をテキストにして、三島億二郎の人物像などを紹介する。	
⑥馬高・三十稲場遺跡、八幡林官衙遺跡、荒屋遺跡の整備と活用	国指定史跡の整備と活用	科学博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の保存管理 ・史跡公園等の整備を行い、市民が文化財や地域の歴史を学ぶ機会を提供する。 	

6 市民が自らスポーツを楽しみ、健康で生きがいを感じるまちづくりの推進

重点施策	事業名	担当課	事業内容	令和6年度の実績状況・実績及び年度末までの予定
①学校体育と地域スポーツ活動の連携	こどもスポーツチャレンジ(旧 夢づくりスポーツ)	スポーツ振興課	市内小・中学生を対象に「熱中！感動！夢づくり教育」の一環として、長岡市スポーツ協会及び競技団体と連携し、競技力の向上やスポーツへの興味・関心をさらに高めるプログラムを提供	
②興味・関心に応じたスポーツ参加機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション教室の開催 ・パラスポーツ活動の推進 ・ささえるスポーツ体験活動 	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ協会や体育施設指定管理者が公共施設等を活用し、健康体力づくりや仲間づくりを目的とするスポーツ・レクリエーション教室、エアロビ等のフィットネス教室を開催 ・パラスポーツ(車いすバスケ・ブラインドサッカー)の体験事業 ・中学生～大学生を対象に、スポーツイベントを運営スタッフとして体験する機会等を提供 	
③ジュニア選手の育成・強化と継続したトップ選手の育成・強化の推進	指定種目強化事業	スポーツ振興課	小学生から高校生間までのジュニア層の発掘、育成、強化システムを構築し、選手の競技力向上を図るため、練習会、合宿・合同練習会、研修会を開催(スポーツ振興課委託業務)	
④コミュニティスポーツ推進組織の活動支援	コミュニティスポーツ活動推進事業	スポーツ振興課	地域住民が自主的・主体的に運営するコミュニティスポーツ推進組織の活動に対して補助金を交付	

重点施策	事業名	担当課	事業内容	令和6年度の取組状況・実績及び年度末までの予定
⑤大規模大会の開催やプロスポーツの観戦機会の拡大	・全国大会等大規模大会開催補助事業	スポーツ振興課	・全国大会、北信越大会の開催を支援	

7 人権・同和問題の市民意識啓発

重点施策	事業名	担当課	事業内容	令和6年度の取組状況・実績及び年度末までの予定
①人権の尊重や同和問題など啓発活動の推進(社会同和教育研修会など学習機会の提供等)	人権教育、同和教育研修会	中央公民館	差別や偏見のない明るい社会づくりを目的に、人権・同和問題を正しく理解し、市民への啓発を進めるため、研修会を実施。	
	人権啓発の推進	人権・男女共同参画課	人権を尊重し大切にする心を持ち、人権問題を自分自身の問題としてとらえられるよう、啓発活動を実施	

令和6年度 社会教育委員が参加・参画できる事業、イベント一覧

資料2-3

No.	種別	担当課	日時	事業名称	内容	参加要件	備考
1	参加	中央公民館	5月～12月	地域学びコーディネーター講座	地域課題に対応した講座作りができる人材を育成する講座	既に受講決定された者	見学のみ可
2	参加	中央公民館	7/6	人権教育、同和教育研修会	人権、同和に関するDVD上映と講演会	要申込	申込〆切 6/28
3	参画	中央公民館	10/23～25 11/9～10	中央公民館作品展	中央公民館で活動している団体が出展する作品展	お手伝い募集中 来場だけでも可	入場料無料
4	参画	文化振興課	いつでも	人材バンク「まちの先生」	特技や知識を持つ人を「まちの先生」として登録し、市民に紹介する	申込～審査あり	
5	参画	文化振興課	いつでも	生涯学習ガイドブック	市内で活動している団体・サークルをHPで紹介する	要申込	
6	参加	文化振興課	11/1～6	第62回長岡市美術展覧会（市展）	美術を愛する市民の創作活動の成果を発表する場として開催。例年600点程度を展示。	どなたでも参加可能	
7	参加	文化振興課	11/17	第60回市民音楽祭	市民参加のもとで祭典として音楽祭を開催することにより、市民の音楽文化活動の普及振興を図ることを目的に開催。	どなたでも参加可能。（今年は第九）	入場料1,000円
8	参加	文化振興課	6/6～9	市民写生会作品展	美術を愛する市民を対象都市、写生会（R6はさいわいプラザ周辺）を行い、アオーレにて作品展を開催。	作品展はどなたでも入場可能	入場料無料 ※写生会は5/19実施済み

令和6年度 社会教育委員が参加・参画できる事業、イベント一覧

No.	種別	担当課	日時	事業名称	内容	参加要件	備考
9	参加	文化振興課	9/10～16	第30回記念長岡市美術協会展	長岡市美術協会会員の作品を展示し、長岡市の文化水準向上に寄与することを目的に開催。	作品展はどなたでも入場可能	入場料無料
10	参加	文化振興課	8/25	Nagaoka Summer Music Fes	今年初開催となる、長岡リリックホールで行う音楽フェス。	どなたでも参加可能	入場料1,000円
11	参画	文化振興課	8/25	Nagaoka Summer Music Fes	※上記の当日運営スタッフ	申込～審査あり	申込期間6月上旬～8月上旬
12	参加	スポーツ振興課	8/10	ながおかスポーツ・レクリエーションフェスタ	様々なスポーツ・レクリエーションができる体験イベント	どなたでも参加可能	参加無料
13	参加	スポーツ振興課	6/10頃	eスポーツ体験会	市民向けのeスポーツ体験会	事前予約制とするか検討中	見学のみは可
14	参加	まちなか キャンパス 長岡	通年	まちなかキャンパス長岡運営協議会主催講座	4大学1高専と市、市民で構成するまちなかキャンパス長岡運営協議会が企画する各種講座 ・まちなかカフェ(単発講座) 42講座 ・まちなか大学(5回連続) 8講座 ・まちなか大学院(10回連続) 1講座	要申込	別添「令和6年度講座一覧」のとおり
15	参加	人権・男女 共同参画課	8/31	性的マイノリティ理解促進講演会	多様な性について正しい理解や認識を深めてもらうことを目的とした講演会	要申込	申込期間7～8月頃
16	参加	人権・男女 共同参画課	12月～2月 頃	人権講演会	性暴力による人権侵害をテーマとし、人権尊重思想や人権問題に対する正しい認識を広めることを目的とした講演会	要申込	申込期間未定

令和6年度 社会教育委員が参加・参画できる事業、イベント一覧

No.	種別	担当課	日時	事業名称	内容	参加要件	備考
17	参加	科学博物館	通年	各種企画展、イベント	4つの企画展と各種イベント	一部要申込	別添「イベントガイド」のとおり
18	参加	中央図書館	9/21～ 11/24	長岡の絵本作家 松岡達英展	長岡市出身の絵本作家 松岡達英氏の絵本原画や作品を展示	どなたでも観覧可能	観覧料必要
19	参加	市民協働課	9/28	ながおか市民活動フェスタ	市民活動団体のステージ発表、ブース（体験・活動PR、物販、飲食）	どなたでも観覧可能	発表団体の申込は締切済み

1 研修テーマ

市民協働による地域力を生かしたコミュニティ活動の推進の在り方
～「学び」と活動の好循環を探る～

長岡市社会教育の基本方針「市民の意欲を引き出す多彩なまなびの場づくり、まなびを地域に活かす人づくりの推進」の中で〈重点施策〉の一つに『3 世代を超えた交流と、市民協働による地域力を生かしたコミュニティ活動の推進』を掲げている。これは、それぞれの地域コミュニティで市民協働による地域づくりを推進している長岡市ならではの社会教育の施策である。

長岡市では、それぞれの地域コミュニティにコミュニティ活動推進組織があり、地域課題の解決や地域活性化の取組を推進している。また、それぞれの地域には、公民館・児童館・福祉センターの機能を備えたコミュニティセンターが設置され、コミュニティ活動推進組織の活動を支えたり、生涯学習や福祉事業を推進したりしている。コミュニティセンターは、地域住民が集い交流し合う場として地域のコミュニティ活動の要となっている。

このように長岡市では、それぞれのコミュニティに地域住民が自主・自立し、協働によって地域づくりを推進するための組織やセンターが整備され、それぞれが地域力を生かし、その機能を十分に発揮しながら、コミュニティ活動を推進している。

そして、このコミュニティ活動のよりどころとなるものが、長岡市の誇る『米百俵の精神』である「学び」である。コミュニティ活動の随所において、「学び」と活動の好循環を大切にした取組が展開されている。

私たち長岡市社会教育委員には、コミュニティ活動の中で「学び」が、どのような場や機会にどのような内容が提供され、その「学び」が地域力を生かしたコミュニティ活動にどのような形で活かされているかという視点で見守っていくことが求められている。また、各委員においては、各自の特技・特性を生かし、各自在住のコミュニティ活動の「学び」を通じた地域づくりにかかわること(意見を述べたり、相談を受けたり、情報提供したりなど)ができればと願っている。

【研修の視点①】

コミュニティ活動において、どのような「学び」がどのように機能しているのだろうか。

【研修の視点②】

私たちは、在住のコミュニティの活動にどのようにかかわることができるのだろうか。

2 ここでおさえおきたい「学び」とは

長岡市のコミュニティ活動で営まれている「学び」は、以下のような観点(性質)から整理することができる。

【1つ目の「学び」】 地域課題に対応する「よりよい未来を描くための学び」

課題を共有認識したり課題解決方法を探ったりする学び。未来に向けて描く「こうありたい地域の姿」のために必要な学び。先進的な地域の取組を知る学び。など、主に課題対応のために講義（聞く）から知識(情報)を得る「学び」。

【2つ目の「学び」】 互いの多様な見方・考え方を大切にする『熟議』による学び

課題に対応する取組方法を考える『熟議』（熟慮と議論）において互いの考えに学び合う学び。一人一人の考えやアイデアが大切にされ、その良さを生かした取組方法を導き出す「学び」。（ファシリテーションなど）

【3つ目の「学び」】 互いを大切にし合い協働を促進する「絆を育む学び」

この学びは、活動におけるコミュニケーションを通して、自尊・他尊感情を高め円滑な人間関係を育むものである。その人のよさに気づく学び。多様な価値観に触れる学び。自分のよさや可能性に気づかされる学び。など、自分自身の生き方を振り返り、見直し、よりよく生きるための「学び」である。この「学び」は、高齢者も子どもも障害者も外国人も全ての人が、対等の立場にあり、かけがえのない存在であるという謙虚な姿勢で接し合う住みよい地域環境を育む「学び」でもある。

1つ目の「学び」は、課題に関わる情報を得る「学び」の形

2つ目の「学び」は、話し合っ課題を解決していく「学び」の形

3つ目の「学び」は、相手の考えを共感的に捉える姿勢で臨む「学び」の形

この3つ目の「学び」は、1つ目、2つ目の「学び」を支える「学び」である。これは、仲間意識（所属感）や自己有用感を高め、自分のできることでコミュニティ活動に貢献しようとする協働意欲を高めるものである。

【4つ目の「学び」】 一人一人がより豊かな人生を送るための「生涯学習」

人生の各場面で生じる各個人の課題に対応した学び。また、社会的な課題に関わる学び。個人の積極性・自発的意思に基づく「学び」。

長岡市では、上記のように「学び」の形態は異なっているが、いずれも地域コミュニティの課題に対応するものや活性化を目指すものなど地域住民主体の積極的な「学び」が展開されている。また、コミュニティの課題解決も、学校教育を中心に「主体的・対話的で深い学び(協働的な学び)」が実施・浸透しつつあり、多様な意見から対応方法を導き出す「話し合い」が重視されるようになってきている。

3 自主研修の内容

(1) 現地視察研修 *(行動する社会教育委員・・・他地域を訪問し取組に学ぶ)*

各地のコミュニティを訪問し、地域の課題やその課題に対応した取組についての実践に学ぶ。また、『(3)世代を超えた交流と、市民協働による地域力を生かしたコミュニティ活動の推進』の取組状況について学ぶ。

【訪問先】 未定

⇒ 当日、訪問によって学ばせていただいた委員各自の視点や気づきを持ち寄り、ファシリテーションを活用して価値づけていく。委員それぞれの見識や視野が広がることを期待するとともに、それぞれの各自地域にどのように生かすことができるかなどの参考になることを願う。

(2) (自地域や所属団体で)社会教育委員として何ができるかを探り、紹介し合う。

【条件】 自地域や所属団体での自分の役割・立場の中でできること

(行動する社会教育委員・・・自地域のコミュニティ活動に進んで関わる)

自地域や所属団体での自分の役割や立場から、または、自分の特技・特性を生かしながらコミュニティ活動に参加し、社会教育委員として何ができるかについて紹介し合う。

例えば

- ・現地視察研修に自コミュニティの方を誘い視察地域のコミュニティの方をつなぐ。また、自コミュニティの方と研修で得たものを共有し、今後生かす。
- ・自地域のコミュニティ活動の取組や現状を理解する。活動の取組におけるよさをとらえて賞賛する。
- ・地域住民の声を聴く。
- ・社会教育に関する相談に応える。専門機関、関係機関につなぎ解決に導く。

など

⇒ 互いの取組を紹介し合い、持続可能な「行動する社会教育委員」の姿や取組を考えていく。

(3) 長岡市社会教育の基本方針<重点施策>の評価

(行動する社会教育委員・・・実際に事業に接し肌で感じたことを評価に活かす)

令和6年度 長岡市社会教育の基本方針の<重点施策>の取組状況について、自地域のコミュニティ活動を中心に、市全体の取組にも目を配り、市民の声に耳を傾けて(各部署で開催される講座、講演会、イベントなどの参加を通して)評価活動をする。

年度当初にお渡しする下記の一覧から、それぞれが興味関心のあるところを中心に、実際に参加したり、取材したりするなどして評価活動にあたる。

本年度は、1つか2つを目標に参加してみましょう。

- ① 年度当初に配付する担当部署が進める事業 <重点施策>一覧
- ② 各部署で開催される講座、講演会、イベントなどの一覧

⇒ 年度途中で情報交換の場を設定し、互いの取組状況を紹介し合う。また、良好な点や問題点を担当部署に情報提供し、改善につながるようにする。

4 年間予定 R6・R7

【令和6年度】

- | | |
|------------------|---|
| ○第1回委員会(6/上) | ◇委嘱状交付、社会教育の基本方針の説明
☆自主研修の進め方の説明 |
| ★自主研修(視察研修)(9/下) | ☆視察訪問と視察訪問から学ぶこと
(ファシリテーション) |
| ○第2回委員会(11/下) | ☆自地域での自身の取組紹介・情報交換
☆社会教育の基本方針の中間評価の情報交換 |
| ○第3回委員会(2/下) | ☆社会教育事業の取組報告(評価)
◇次年度の基本方針・社教団体補助金の説明
☆自主研修のまとめ |

【令和7年度】

- 第4回委員会

- ★自主研修(視察研修)

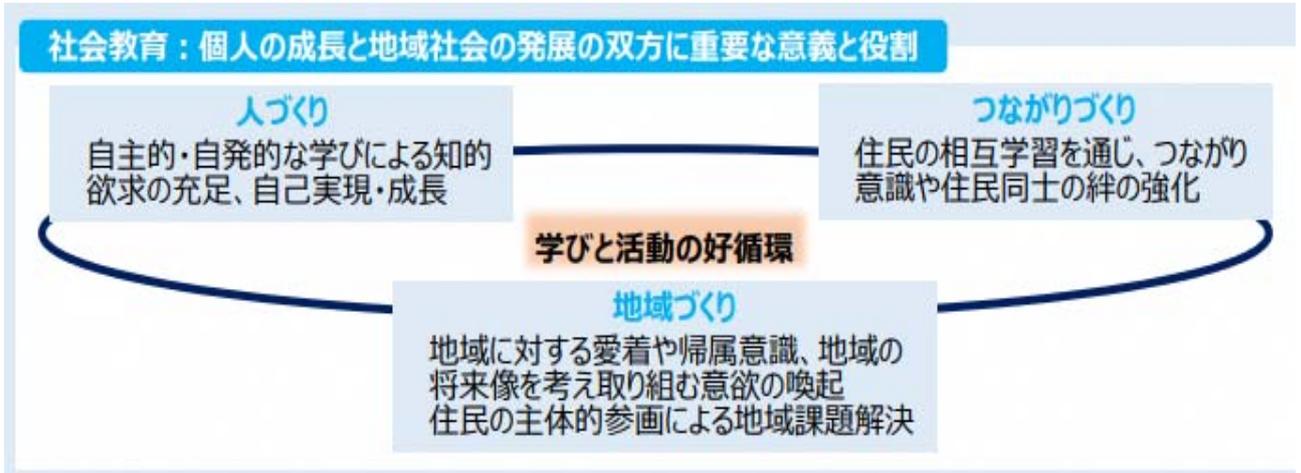
- 第5回委員会

- 第6回委員会

【参考】 社会教育の動向

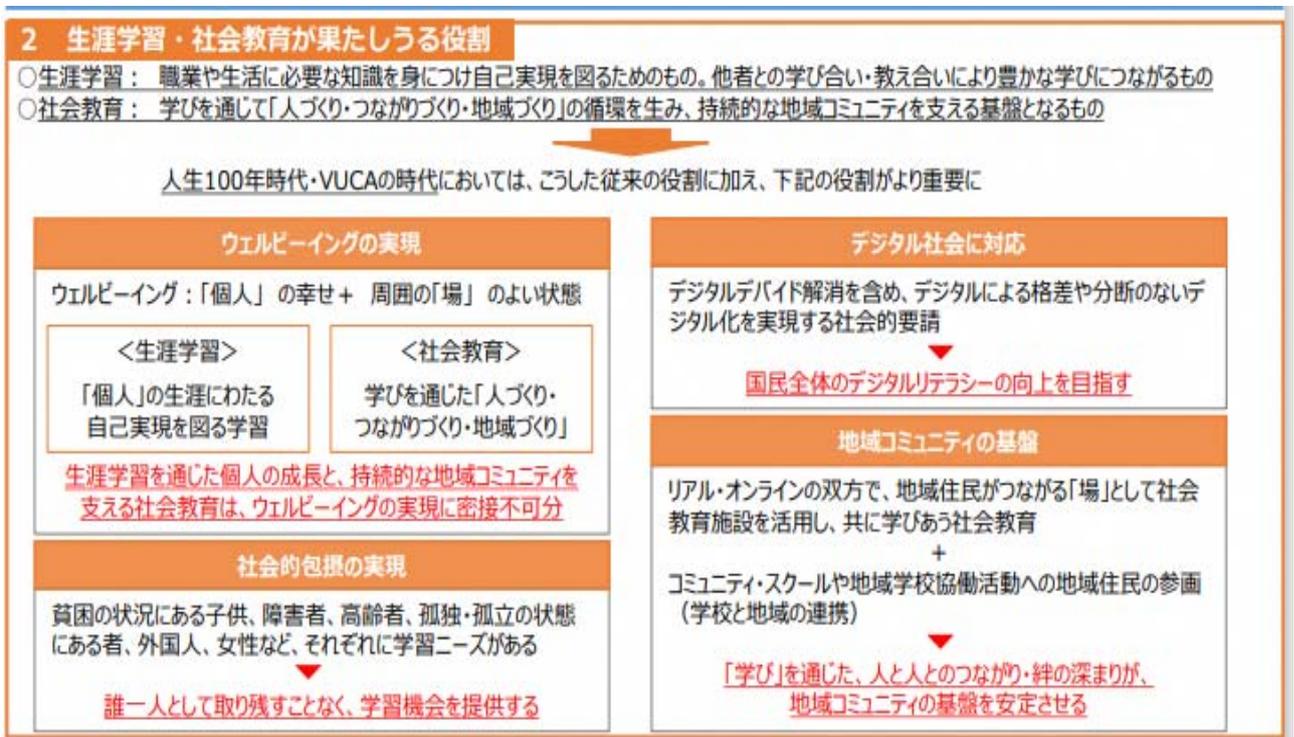
- (1) 中教審答申(平成30年12月) 『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について』より

【キーワード】 「人づくり・つながりづくり・地域づくり」
「学びと活動の好循環」



- (2) 第11期中教審生涯学習分科会における議論の整理(令和4年8月)より

【キーワード】 「ウェルビーイングの実現」 「社会的包摂」



(3) 社会教育委員の手引き(平成24年9月)

【キーワード】 「行動する社会教育委員」



I 社会教育委員の心得7か条

〈行動する社会教育委員を目指して〉

既に社会教育委員の経験が豊富な方、新たに社会教育委員の任に就かれた方、いろいろかと思います。地域社会に貢献する行動的な社会教育委員となるための心得7か条を、まずはお読みください。

- 1 地域の実状に詳しくなりましょう。
- 2 地域の施設や社会教育事業を見て、住民の声に耳を傾けましょう。
- 3 地域づくり・まちづくりの活動、NPOやボランティア団体の活動に参加してみましょう。
- 4 研修会に参加して、ネットワークを広げましょう。
- 5 社会教育委員同士で、情報交換をしましょう。
- 6 他の委員と協力して、地域の課題と向き合しましょう。
- 7 行政の担当者と意思の疎通を図りましょう。

今後の地域づくりの重要な役割を担う社会教育委員の皆さんの活躍に期待します！